

久喜市環境保全率先実行計画

つなごう未来へ。豊かな久喜市の環境を！



平成24年3月

久喜市

目 次

第1章 計画の基本的事項-----	1
1 計画策定の背景、趣旨-----	1
2 計画の目的-----	2
3 計画の期間-----	2
4 基準年度-----	2
5 計画の対象範囲-----	2
6 対象とする温室効果ガス-----	2
7 推進と点検・評価及び公表-----	3
8 計画の見直し-----	3
第2章 これまでの取組成果-----	4
1 久喜市における取組状況-----	4
2 基準年度における温室効果ガスの排出状況-----	5
3 今後の動向-----	6
第3章 計画の目標-----	7
1 本計画の目標設定の考え方-----	7
2 目 標-----	8
第4章 取組内容-----	10
I オフィスづくり-----	11
1 財やサービスの購入・使用に当たっての取組-----	12
2 施設の建築、管理等に当たっての取組-----	17
3 その他の事務・事業に当たっての取組-----	20
4 自主的取組の推進-----	22
資料1 参考資料データ揭示場所一覧-----	23
様式第1号 エネルギー使用量等実績報告書-----	24
参考資料-----	25

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景、趣旨

現在、私たちを取り巻く環境問題は、異常気象や生態系の変化などにみられるように、地球温暖化の影響がより身近なものとして現れています。

また、2011年（平成23）年3月に発生した、東日本大震災の影響による原子力発電所の停止は、節電の取組と再生可能エネルギーの普及拡大や省エネルギー機器等への転換など、私たちの生活により密着した問題として、一層環境問題に取り組む必要があることを認識するものとなりました。

わが国においては、1999（平成11）年に、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、国と地方公共団体は、温室効果ガスの排出の抑制に取り組むことになりましたが、1市3町（旧久喜市、旧菖蒲町、旧栗橋町、旧鷲宮町）においても、自らの事務・事業に伴う温室効果ガスの削減について積極的に取り組んできました。

また、国際社会においては、先進国の温室効果ガス削減目標などを定めた「京都議定書」が2005（平成17）年に発効され、わが国は、温室効果ガスの総排出量を2008（平成20）年から2012（平成24）年の期間に、1990（平成2）年レベルから6%削減する目標が定められました。

地球温暖化問題の解決には、市民・事業者・行政のすべてが、現状を認識したうえで、それぞれの役割分担のもと、持続可能な循環型社会を構築していく必要があります。

そして、市は、自らの事務・事業に伴う温室効果ガスの削減を行う責任があり、環境施策を推進する主体として、市民や事業者に対して模範となる取組が求められています。

こうしたなか、2010（平成22）年3月に、1市3町の合併により、新久喜市が誕生しましたが、これを契機として、市全体で温室効果ガスの削減に向けた取組を再スタートすべく、2012（平成24）年度から2016（平成28）年度までの5年間を計画期間とした「久喜市環境保全率先実行計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の目的

本計画は、市が事務・事業を実施するに当たって、事業者・消費者としての立場から、環境負荷を低減するための具体的な手段及び推進体制を定め、地球温暖化対策を推進するとともに、市民、事業者等の自主的・積極的な取組を促進することを目的とします。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

4 基準年度

本計画の基準年度は、平成22年度とします。

平成22年度の温室効果ガス総排出量は、11,807 t-CO₂(二酸化炭素換算)です。

※平成22年度の電気・燃料等の使用実績と、平成22年度の排出係数を用いて算出しました。なお、電気の排出係数については、「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づく、事業所計画における係数(0.386)を採用しました。

5 計画の対象範囲

計画の対象範囲は、市が行うすべての事務・事業とします。

(一部事務組合の事務・事業は除きます。)

なお、民間事業者に委託して行う事業や公共施設の管理一切を民間に委託している事業等については、本計画への協力を呼びかけます。

6 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、京都議定書により「温室効果ガス」として定められている、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)及び六フッ化硫黄(SF₆)とします。

ただし、温室効果ガス総排出量の算定に当たっては、算定が難しく、排出量が比較的少ないことから、PFCとSF₆を除外します。

7 推進と点検・評価及び公表

(1) 推進体制

本計画は、久喜市環境マネジメントシステムを活用し、推進を図っていくものとします。

小・中学校については、環境マネジメントシステムの適用範囲から除かれていますが、本計画に基づき、積極的な取組を行うものとします。

(2) 点検・評価

本計画に基づいて行った環境への配慮の内容については、久喜市環境マネジメントシステム・プログラムの部門別目標による測定・評価のほか、次により実施状況を確認するものとします。

① 所属長は、計画の推進状況を定期的に点検し、その推進状況を各年度の半期毎に、「様式第1号 エネルギー使用量等実績報告書」により、環境経済部長に報告するものとします。

なお、教育委員会事務局は、上記報告書を学校ごとに取りまとめ、各年度の半期毎に環境経済部長に報告するものとします。

② 公共事業については、別に定める「公共事業環境配慮推進状況評価実施要領」により推進状況の自己評価を行い、①と同様に報告するものとします。

(3) 職員に対する研修等

本計画に掲げられた取組を実践するのは、一人ひとりの職員です。

目標が達成されるか否かは、一人ひとりの職員の自覚と意識が重要な要素となることから、職員の意識を向上させるため、環境情報を、随時、職員に提供するほか、職員を対象にした環境に関する研修を実施します。

(4) 計画の実施状況の公表

本計画の実施状況を広報くき、ホームページ等により、年1回以上公表します。

8 計画の見直し

本計画は、計画期間中においても、取組の状況や社会情勢の動向を踏まえ、必要に応じて見直します。

第2章 これまでの取組成果

1 久喜市における取組状況（合併前）

(1) 取組目標 【基準年度：平成11年度 目標年度：平成22年度】

項目	基準 (H11年度)	目標 (H22年度)	実績 (H22年度末)		判定
	活動量	目標値	活動量	増減率	
電気使用量	11,200,647 _{kWh}	1%削減	10,772,210 _{kWh}	-3.8%	◎
施設の燃料使用量					
都市ガス	252,484 _{m³}	3%削減	240,245 _{m³}	-4.8%	◎
LPガス	1,737 _{m³}	//	15,164 _{m³}	773.0%	×
灯油	177,682 _ℓ	//	84,796 _ℓ	-52.3%	◎
A重油	35,450 _ℓ	//	11,830 _ℓ	-66.6%	◎
公用車の燃料使用量					
ガソリン	41,191 _ℓ	0.3%削減	44,960 _ℓ	9.2%	×
軽油	310 _ℓ	//	3,945 _ℓ	1,172.6%	×
水道使用量	179,231 _{m³}	7%削減	145,500 _{m³}	-18.8%	◎
コピー用紙購入枚数	5,148,125枚	11%増以内	9,307,000枚	80.8%	×
ごみの減量		分別の徹底	全部署で良好	-	◎
グリーン購入の推進 (グリーン購入率 品目ベース)	-	購入率 95%以上	86.3%	-	×
公共工事に係る環境配慮 (A評価の割合)	-	A評価割合 95%以上	100.0%	-	◎

【凡例】 ◎：達成 ×：非達成

(2) 温室効果ガス総排出量に係る目標

項目	基準 (H11年度)	目標 (H22年度)	実績 (H22年度末)		判定
	活動量	目標値	活動量	増減率	
温室効果ガス総排出量	5,462 t-CO ₂	3%以上削減	4,997 t-CO ₂	-8.5%	◎

【凡例】 ◎：達成 ×：非達成

※上記活動量については、現在の久喜地区における使用量であり、菖蒲地区、栗橋地区、鷲宮地区における使用量は含まれておりません。

2 基準年度における温室効果ガスの排出状況

2010（平成22）年度の久喜市役所（合併後）における温室効果ガスの排出状況は、11,807 t-CO₂※でした。

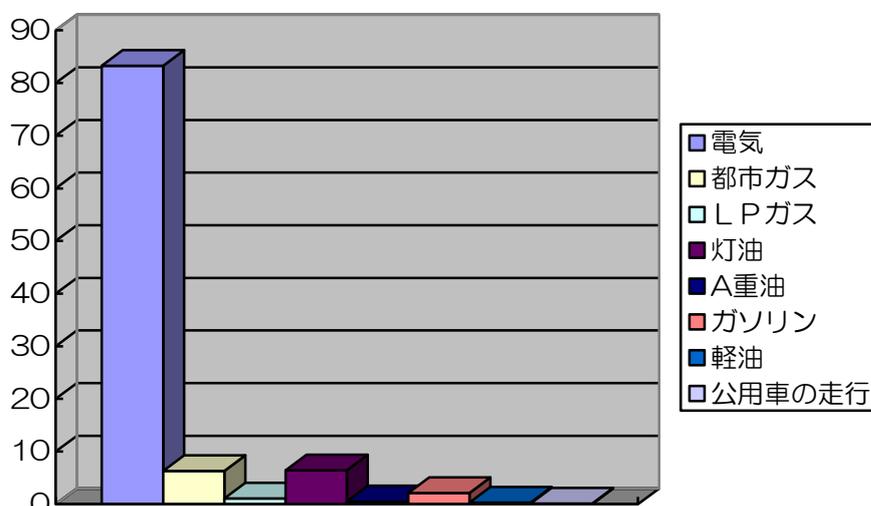
この温室効果ガスのほとんどを占める二酸化炭素換算排出量を、発生源別にみると、電気の使用が約83.2%、灯油の使用が約6.4%、都市ガスの使用が約6.3%、ガソリンの使用が約2.1%、LPガスの使用が約1.1%、A重油の使用が約0.5%、軽油の使用が約0.3%、公用車の走行が約0.1%となっています。

※二酸化炭素排出量のほか、カーエアコンによるフロンや下水処理に伴うメタンを含みます。

○発生源別二酸化炭素（CO₂）排出量（平成22年度）

発生源	二酸化炭素排出量	
	t-CO ₂	構成比（%）
電気	9,758	83.2
都市ガス	737	6.3
LPガス	132	1.1
灯油	750	6.4
A重油	54	0.5
ガソリン	246	2.1
軽油	36	0.3
公用車の走行	9	0.1
カーエアコンによるフロン	※排出ガスがHFC（ハイドロフルオロカーボン）	
下水処理量	※排出ガスがCH ₄ （メタン）とN ₂ O（一酸化二窒素）	
計	11,722	100.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しています。



3 今後の動向

本計画の計画期間である平成28年度までに、施設の新設や改修等にあわせ、太陽光発電システムや省エネ設備等の導入や切替えが予定されているほか、公用車の低公害・低燃費車等への切替えなどが予定されています。

電気や燃料等の増減が見込まれる主な要因については、次のとおりです。

表 電気、燃料等の増減の要因（平成28年度末までの予定）

増加 要因	<ul style="list-style-type: none">・ 久喜地区及び菖蒲地区の小学校のパソコンルームにエアコンを設置。・ 各地区におけるLED防犯灯の新設。・ 中央幼稚園における空調設備の切替え（ガス→電気）。 等々
減少 要因	<ul style="list-style-type: none">・ 太陽光発電システムの導入（8施設、発電規模80kwを予定）。・ 中央図書館、中央公民館、森下公民館におけるLED照明への切り替え。・ 中央図書館における省エネ設備（ヒートポンプ式空調設備）への切り替え。・ 省エネ型のパソコンへの切り替え。・ 公用車のハイブリット車等への低公害・低燃費車の導入・切り替え。 等々

第3章 計画の目標

1 本計画の目標設定の考え方

世界的に温暖化防止のための取組が進められるなか、平成17年（2005年）に「京都議定書」が発効され、わが国は基準年（1990年）比で6%削減することを世界の国々に約束しました。

こうしたなか、本市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3第1項に基づき、地方公共団体としての責任を認識し、市民・事業者の模範となるべく、本計画を策定しました。

また、本計画により、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量を削減するとともに、様々な環境配慮行動を通じて環境意識の高揚を図ることで、地域の豊かな環境を守り、循環型社会を構築することを目的とします。

なお、現在、環境施策の基本となる「（仮称）久喜市環境基本計画」について、平成25年3月を目途に策定中であることや、今後の事務量の増大、施設・設備の変更などの電気や燃料等の使用量の増加が予想される場合には、現状に即した目標の軌道修正を行い、より確かな実現の道筋を示します。

● 旧久喜市環境保全率先実行計画における達成状況（評価）

旧計画（平成18年3月策定＜第2次計画＞）の取組結果につきましては、各部署における取組の徹底や環境マネジメントシステムによる継続的な改善が図られたことにより、本市における温室効果ガス総排出量の削減目標を達成することができました。

2 目 標

(1) 温室効果ガス総排出量の削減目標 【基準年度＝平成22年度】

市が行うすべての事務・事業に伴う温室効果ガス
排出量を引き続き、基準年度比5%削減を目指す。

【平成28年度まで】

目標値：11,223 t-CO₂

(二酸化炭素換算)

(2) 取組目標 【基準年度＝平成22年度】

項 目	基準 (H22年度)	取組目標 (H28年度末)		
		目標値	削減率	
電気使用量 (★※1)	25,280,852 kWh	23,748,958 kWh 以内	6.1%削減	
施設の燃料使用量(★※1)	都市ガス	341,334 m ³	344,588 m ³ 以内	1.0%増以内
	LPガス	43,970 m ³	43,970 m ³ 以内	±0
	灯油	301,240 ㍓	296,958 ㍓以内	1.4%削減
	A重油	19,830 ㍓	13,830 ㍓以内	30.3%削減
公用車の燃料使用量 (★※1)	ガソリン	106,112 ㍓	117,804 ㍓以内	11.0%増以内
	軽油	14,010 ㍓	14,010 ㍓以内	±0
水道使用量	293,023 m ³	292,756m ³ 以内	0.1%削減	
コピー用紙購入枚数	14,461,200枚	13,676,500 枚以内	5.4%削減	
ごみの減量	本庁舎	48 t	18 t以内 ※2	62.5%削減
	全庁	分別の徹底	分別の徹底	—
グリーン購入の推進 ※グリーン購入率(品目ベース)	購入率 95%	購入率 95%以上	—	
公共工事に係る環境配慮 ※A評価の割合	A評価割合 95%	A評価割合 95%以上	—	
温室効果ガス総排出量	11,807 (t-CO ₂)	11,223 (t-CO ₂)	4.9%削減	

※1 ★印は、温室効果ガス排出量算定の基礎となる項目です。

※2 焼却処分だったものもリサイクルを徹底することで、大幅なごみの減量につながっています。

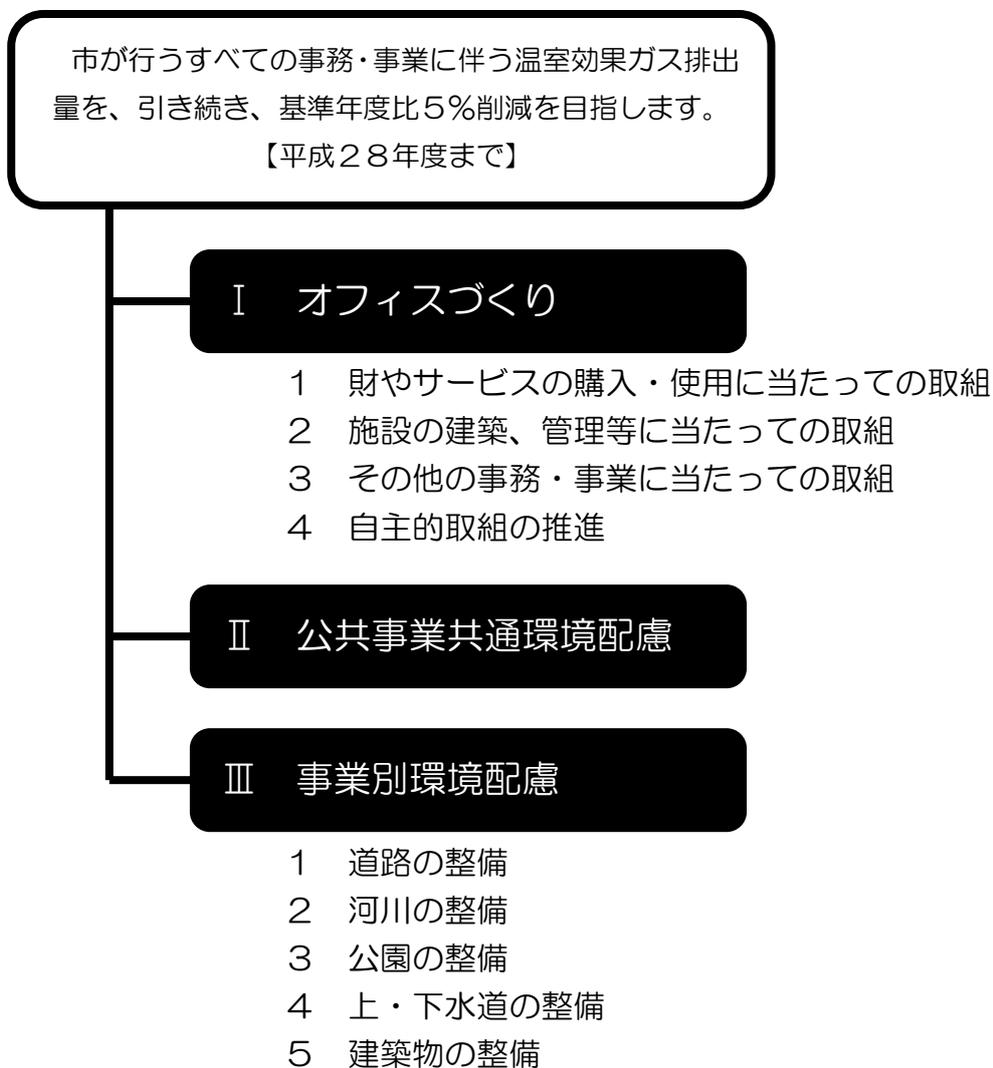
(3)年度別の取組目標

項 目		取組目標削減率% (H22 年度比)					
		H24	H25	H26	H27	H28	
電気使用量 (★)		-5.5	-5.7	-5.8	-6.1	-6.1	施設管理 担当課
施設の燃料使用量 (★)	都市ガス	1.7	1.0	1.0	1.0	1.0	
	LPガス	0	0	0	0	0	
	灯油	0.2	0.2	0.2	-1.4	-1.4	
	A重油	-30.3	-30.3	-30.3	-30.3	-30.3	
公用車の燃料使用量 (★)	ガソリン	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	
	軽油	0	0	0	0	0	
水道使用量		-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	
コピー用紙購入枚数		-5.3	-5.2	-5.3	-5.4	-5.4	該当課
ごみの減量		18t 以内	18t 以内	18t 以内	18t 以内	18t 以内	本庁舎
		分別の 徹底	分別の 徹底	分別の 徹底	分別の 徹底	分別の 徹底	全課
グリーン購入の推進 ※グリーン購入率 (品目ベース)		95% 以上	95% 以上	95% 以上	95% 以上	95% 以上	全課
公共工事に係る環境配慮 ※A評価の割合		95% 以上	95% 以上	95% 以上	95% 以上	95% 以上	該当課

※ ★印は、温室効果ガス排出量算定の基礎となる項目です。

第4章 取組内容

環境への負荷の少ない活動の推進のため、環境に配慮した取組として、全職場、全職員が対象となる「Ⅰオフィスづくり」、事業の構想・計画段階から配慮すべき「Ⅱ公共事業共通環境配慮」、設計・施工段階において配慮すべき「Ⅲ事業別環境配慮」ごとに、それぞれ環境配慮事項を設定し、具体的な取組を積極的に推進します。



※取組Ⅱ・Ⅲについては、公共事業環境配慮推進状況評価実施要領により推進します。

I オフィスづくり

- 1 財やサービスの購入・使用に当たっての取組
- 2 施設の建築、管理等に当たっての取組
- 3 その他の事務・事業に当たっての取組
- 4 自主的取組の推進

- ・資料1 参考データ揭示場所一覧表
- ・様式第1号 エネルギー使用量等実績報告書

1 財やサービスの購入・使用に当たっての取組

(1) 再生材を使用した事務用品等の購入

【全庁的な取組】

- ①グリーン購入に適合したものを購入する。
(エコマークやグリーンマーク等の環境ラベルも参考とする。)
- ②再生材ができるだけ多く使用されている製品を購入する。
- ③無包装や簡易包装された製品を購入する。
- ④修理や部品交換がしやすく、繰り返し使える製品を購入する。
- ⑤詰替え可能な製品やリターナブル容器での販売製品を購入する。
- ⑥廃棄する時のことを考慮し、リサイクルしやすい素材の製品や分別が簡単な製品を購入する。
- ⑦塩化ビニル系製品など、焼却時に環境汚染物質を発生する可能性のある製品の購入は控える。
- ⑧プラスチック製品には、再生プラスチックが使用されている製品を購入する。
- ⑨間伐材、未利用繊維などが使われている製品を購入する。
- ⑩長期間使用が可能な製品を購入する。

(2) 再生紙の使用と紙使用量の削減

【全庁的な取組】

- ①用紙類は、グリーン購入に適合したものを購入する。
この際、なるべく古紙配合率が高く、適度な白色度のものを購入する。
- ②印刷製本や封筒などの作成に当たっては、グリーン購入の考え方に沿って作成する。
- ③印刷製本に当たっては、配布先等を十分検討し、印刷部数の適正化に努める。
- ④紙の再生利用を妨げることがないように、報告書等の各種印刷物の表紙などに特殊コーティングは行わない。
- ⑤用紙類、帳票類の作り置きは、極力減らす。
- ⑥再生紙の普及を促進するため、作成する印刷物等には、使用した用紙の古紙配合率、再生紙使用マーク、白色度、環境配慮型インキ（大豆油インキ等）マークなどを表示する。
- ⑦庁内LAN、電子メールの活用によるペーパーレス化に努める。
- ⑧市への提出書類及び添付書類等については、グリーン購入の考え方に沿って、再生紙の使用をお願いする。

【職員の取組】

- ①両面印刷・両面コピーを徹底する。
- ②会議資料の簡素化を心がける。
- ③会議においては、原則として封筒を配布しないこととする。

- ④庁内照会に対する回答にあたっては、文書による回答が必要なものの以外は、共有データへの入力やメールによる電子データで報告させる。
 なお、文書で回答を要求する場合でも、できるだけ送付文は省略させる。
- ⑤FAXの送信票は、極力省略する。
- ⑥コピー機使用前と終了後に「オールクリア(AC)」キーを押し、ミスコピーを防止する。
- ⑦ミスコピー用紙は、裏面コピー用紙等として利用する。
- ⑧使用済み封筒は、課内供覧用、庁内連絡用などとして利用する。
- ⑨印刷インキについて、できる限り環境配慮型のインキを使用し、その普及を促進する。
- ⑩職員が共有する情報については、電子掲示板を積極的に活用し、極力、印刷物は配布しないようにする。
- ⑪色紙の使用を極力避ける。
- ⑫資料、報告書等は、配布先を精査し、必要最小限の部数を作成する。
- ⑬廃棄文書等の、金具をはずすことを徹底する。
 その際、クリップやガチャ玉など、再利用が可能なものは保管し、再使用する。
- ⑭文書、資料の共有化を進め、個人所有の資料を極力減らす。

ご存知
ですか

紙1tを作るには、直径14cm×高さ8mの樹木30本が必要とされます。

A4コピー用紙1枚の重さを約4gとすると、本市の基準年度における使用枚数14,461,200枚は、年間約57.8トンに相当し、約1,734本の本を消費したことになります。

杉の木は1年で約14kgのCO₂を吸収するとされるので、約24.3トンのCO₂を吸収する計算になります。

(3)省エネ型電気製品等の購入

【全庁的な取組】

- ①OA機器などは、省エネ性マークや国際エネルギースターロゴのついた製品など、省エネルギー型製品を購入する。
- ②照明器具は、インバーター蛍光灯等の省エネルギー型のものを購入する。
- ③白熱電球を電球型蛍光灯に更新する。
- ④家電製品等は、省エネラベルが付いていて、省エネ基準達成率及びエネルギー消費効率が基準を満たす製品を購入する。

(4) 低公害、低燃費車の購入

【全庁的な取組】

- ①ハイブリッド車等の低公害車の導入を促進する。
- ②上記の低公害車以外でも、九都県市青空ネットワーク指定の低公害車で、燃料消費効率の良い自動車や必要最小限度の大きさの自動車を計画的に購入する。
- ③公用車の使用実態を踏まえ、台数の適正化に努める。

(5) 省エネルギーの推進

<電気使用量の削減>

【全庁的な取組】

- ①残業を減らす体制づくりに努める。
- ②空調機器は、適正温度(冷房時28℃、暖房時19～20℃)に設定し、適温化に努めるとともに、使用期間や時間の短縮に努める。
- ③節電委員、副節電委員の制度を活用し、昼休み時等は、消灯を徹底する(窓口業務等は除く)。
- ④施設の利用実態等に応じて、エレベーターの運行台数の調整や、稼働を規制する。
- ⑤屋外照明等については、可能な限り、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを活用した機器を導入する。
- ⑥ライトアップなどの屋外照明については、可能な限り、時間短縮や間引き消灯を行う。

【職員の取組】

- ①OA機器等は、機器の機能や業務に支障を及ぼさない範囲で、こまめに電源を切る。
特に、業務終了後、プラグを抜くことを心がける。
- ②現場や会議に出るときは、パソコンの電源を切るか、スリープにする。
- ③給湯室、トイレ、コピー室、ロッカー室等など、使用頻度の少ない部屋や使っていない会議室などは、こまめに消灯する。
- ④エレベーターは荷物を運搬する等以外は、なるべく使用しない。
- ⑤やむを得ず残業する時は、必要な箇所だけ照明を点灯するように心がける。
- ⑥窓や出入口の開放に注意し、季節に合わせてブラインドの有効利用を図ることにより、冷暖房によるエネルギーを節約する。
- ⑦夏、冬期には、室温にあわせた服装(クールビズ、ウォームビズ)を心がける。

ご存知
ですか

待機電力(待機時消費電力)とは、機器を使っていないときにも消費される電力のことです。

待機電力は、家庭で1年間に消費する電力の約7.3%を占めています。

エアコンは、設定温度を、夏は1度上げる(27℃→28℃)と8.1kwh※、冬は1度下げる(21℃→20℃)と9.4kwh※の節電になります。

※1ヶ月間での試算。

無駄な明かりは、こまめに消灯しましょう。
54Wの白熱電球では1.6kwh※、30W+38Wの丸型
蛍光灯では、2.1kwh※の節電になります。
※1ヶ月間での試算。

<水道使用量の削減>

【全庁的な取組】

- ①蛇口に節水コマを取り付ける。
- ②定期的に漏水調査を実施する。
- ④雨水貯留施設や排水再利用施設などの導入を検討する。
- ⑤食器類の洗浄に当たっては、溜めすぎの励行に努める。
- ⑥公用車の洗車は、バケツ利用による洗車とする。
- ⑦節水フラッシュバルブ等、節水型機器の設置に努める。

【職員の取組】

- ①出しばなし、流しばなしをしない。
- ②トイレ使用時は、2度流しをしない。1回流しにする。

ご存知
ですか

1分間、水を出しばなしに
していると、12歳も使用しま
す。

蛇口に節水コマを取り付
け、流し洗いをやめ、ため洗
い(2歳)するなど、節水を
心がけましょう。

<公用車燃料使用量の削減>

【全庁的な取組】

- ①自動車の合理的、効率的な使用に努める。
- ②定期的に空気圧を調整する。
- ③水曜日のノーカーデーを徹底する。
- ④アイドリング・ストップ装置の導入に努める。

【職員の取組】

- ①アイドリング・ストップを順守する。
- ②人待ちや荷物の積卸し時、踏み切り待ちのときは、エンジンを切る。
- ③急発進、急加速をせず、エコドライブを心がける。
- ④無駄な荷物は、積載しない。
- ⑤出張は、電車等の公共交通機関を利用する。
- ⑥市内近距離の移動には、公用自転車を積極的に利用する。
- ⑦書類等の配布(提出)のみに出張させる(する)ことがないように配慮し、巡回郵便、

ファクシミリ、電子メール、郵便等を可能な限り活用する。

⑧エアコンはこまめに調整する。

⑨公用車の運行に当たっては、タイヤや空気圧調整や黒煙排出状況の点検など車両整備を適切に実施する。

⑩公用車の使用に当たっては、効率的な運行に努める。

ご存知
ですか

アイドリング10分間で、
約130ccの燃料を消費します。
待ち合わせや荷物の積み下ろしの
ための駐停車の際は、アイドリングを
やめましょう。

100kgの不要な荷物を載せ
て走ると、3%程度燃費が悪化し
ます。
不要な荷物を積まないように
しましょう。

タイヤの空気圧が適正値より不足
(0.5 kg/cm²)した場合、2~4%程度
燃費が悪化します。

市が率先して自転車の利用を
推進することにより、燃料の削
減だけでなく、市民や事業者に
おける同様の取組を促進させる
啓発効果が期待できます。

<その他の燃料使用量の削減>

【全庁的な取組】

- ①ボイラー等の適正な運転と燃料効率の向上を図る。
- ②冷暖房に使用する燃料は、二酸化炭素排出係数が低く、熱効率のよいものを使用し、適切に燃焼管理する。
- ③高効率な給湯器等を導入する。

【職員の取組】

- ①沸かし過ぎの防止や使用後の確実な栓締めなど、湯沸かし器の適正な使用を図る。

2 施設の建築、管理等に当たっての取組

(1) 省エネルギーの推進

◎照明の管理

【全庁的な取組】

- ①照明器具は、省エネタイプとし、部分消灯が可能となるよう、スイッチ回路を見直す。
- ②照明器具及び蛍光管をLEDなどの省電力タイプ化する。
- ③白熱電球は電球型蛍光ランプに順次換える。
- ④Hfインバーター方式の蛍光灯に順次換える。
- ⑤屋外照明等は、安全の確保に支障のない範囲で消灯するなどライトダウンする。
- ⑥照明の自動制御装置を導入する。

◎空調・給湯設備の管理

【全庁的な取組】

- ①運転時間をシフトしたり、短縮したりすることにより、設備を適切に稼働させ、省エネルギーに努める。
- ②新規施設の空調設備は、個別空調・集中制御を基本とし、運転エリアを必要最小限とする。
- ③建築物の建築や空調設備の更新に際しては、省エネルギータイプの空調設備を選択する。
- ④冷暖房における適正な温度管理(冷房時28℃、暖房時19～20℃)に努める。
- ⑤施設の給湯設備の管理に当たって、季節に応じた給湯時間・範囲の制限、給湯温度の設定変更などを行う。

◎その他の設備等の管理

【全庁的な取組】

- ①建築物の建築に当たっては、高耐久性構造・工法を採用する。長く使える材料を選択する。
- ②複層ガラスの設置や断熱材を使用し、建物の断熱性向上に努める。
- ③設備機器、配管等の導入、更新に当たっては、メンテナンスしやすい構造工法とする。
- ④庁舎等、市の施設内に設置している自動販売機は、省エネルギー型の機種への変更を要請する。また、利用状況に応じて必要最小限の台数とする。
- ⑤ブラインド、カーテンの設置などにより、日射コントロールを行う。
- ⑥窓ガラスに、日照調整フィルムを設置する。

ご存知
ですか

従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換すると、
約40%の消費電力を削減することができます。

(2) 新エネルギー・自然エネルギーの導入

【全庁的な取組】

- ①太陽光発電システムの導入を積極的に推進し、省エネルギー・省資源型の施設を目指す。
- ②建築物の建築に当たっては、自然光が入りやすい部屋割、窓の配置などに配慮する。
- ③敷地内の植栽に努め、建物の温度上昇を抑制する。
- ④穏やかな季節（春、秋）に快い風を建物内に取り入れることにより、快適な室内環境（温熱環境）を維持する。
- ⑤落葉樹により、夏の日射遮断と冬の日射集熱（利用）を図る。
- ⑥コージェネレーション（熱・電併給システム）の導入や排熱回収等によりエネルギーを有効活用する。

(3) 雨水利用及び循環の促進

【全庁的な取組】

- ①雨水貯留槽や、透水性舗装、浸透枿等の設置に努める。

(4) 資源化・リサイクル

【全庁的な取組】

- ①建築材料、建設材料に再生材や再生可能な素材を積極的に使用する。
- ②建設副産物(建設廃棄物及び建設発生土)の発生抑制、再利用の促進、適正処理を徹底する。
- ③熱帯材型枠を使用しない。

(5) 緑化の推進及び維持管理

【全庁的な取組】

- ①敷地内や周辺、屋上、壁面の緑化に努める。
- ②有機肥料を優先的に使用し、農薬、化学肥料の使用をできる限り削減する。
また、落ち葉等の堆肥化による再生利用などを図る。
- ③除草は、原則として除草剤を使用しない。また、殺虫剤、殺菌剤についても止むを得ない場合を除いて使用しない。
- ④樹木の消毒等については、定期的な薬剤の散布は行わない。
- ⑤病害虫やこれらによる被害発生を発見した場合は、被害を受けた部分を剪定等により除去する。
- ⑥剪定枝のチップ化、堆肥化に努める。
- ⑦やむを得ず薬剤の散布を行う場合は、使用する量及び散布範囲等を必要最小限にとどめ、特に、内分泌かく乱作用が疑われる物質を含む薬剤は、その作用が明確になるまで当面は使用しない。

- ⑧薬剤の散布に当たっては、必要に応じて、周辺住民等の関係者への周知や立札の設置等により、安全確保に努める。
- ⑨建物配置等を工夫し既存緑地の保全を図る。
- ⑩在来種を用いた緑化を図る。
- ⑪ごみが不法投棄されないよう努める等、所管地の管理に当たって環境の保全を図る。

ご存知
ですか

敷地内やその周辺の緑化は、二酸化炭素の吸収源としての効果があります。

3 その他の事務・事業に当たっての取組

(1) 廃棄物の減量化・適正処理

【全庁的な取組】

- ①物品の共有化による効率的利用や詰替え製品の利用による長期使用に努める。
- ②分別回収ボックスを適切に配置し、分別回収を徹底する。
- ③生ごみ処理機の導入を推進する。
- ④公用車や備品類、機器類等を廃棄する場合には、最終処分までの廃棄物の処理方法の確認など、廃棄物排出者として必要な措置を講じる。
- ⑤調理くずや食べ残したもののなどの排水への混入を防止するなどして、排水への負荷を少なくするとともに、浄化槽等の排水処理施設を適切に維持管理し、水質汚濁物質の排出を抑制する。
- ⑥備品類、機器類に故障や不具合を生じた場合は、むやみに更新することなく、修理、補修により長期間使用する。
- ⑦調理・栄養適正管理指導による生ゴミの減量化を図る。
- ⑧市主催イベントでの使い捨て容器の使用や購入を控える。
- ⑨余剰文具の回収、重複保管を避ける。
- ⑩有害物質等の廃棄に当たっては、関係法令を順守して、適正に処理する。

【職員の取組】

- ①シュレッダーの使用は、必要最小限に抑える。
- ②生ごみは、水切りを徹底する。
- ③買い物際には買い物袋を持参するように努める。
- ④包装はなるべく簡易にする。

(2) 資源化・リサイクル

【全庁的な取組】

- ①コピー機、プリンターの使用済みトナーカートリッジは、回収とリサイクルが徹底されるようメーカー等に要請する。
- ②使い捨ての容器の購入や使用を控える。
- ③簡易包装や廃棄時に分別が容易な製品など、環境に配慮した製品を購入する。
- ④保存年限を過ぎて廃棄する文書は、焼却処分せずにリサイクルする。
特に、秘密文書及びシュレッダーごみについては、リサイクルのルートを確立し、個人情報保護とリサイクルの両立を図る。
- ⑤施設内の調理室等から生じる生ごみ、植栽木の剪定枝、落葉のコンポスト化（堆肥化）に努める。

⑥下水道汚泥の資源化を図る。

【職員の取組】

- ①分別の仕方を十分理解し、分別の徹底を図る。
- ②弁当及び飲料容器について、リターナブル容器で販売されるものの購入を進めるとともに、適正な回収ルートを設け、再使用を促す。
- ③昼食のプラスチック弁当容器などは、なるべく購入業者に引取りをお願いする。
- ④マイ箸を利用し、割り箸は使わないようにする。

(3)フロン等の適正管理・処理

【全庁的な取組】

- ①フロン等を使用する冷媒機器(エアコン、冷蔵庫、カーエアコン等)については、定期的な点検を徹底し、廃棄処分(回収・再利用又は分解処理)に至るまで適正に管理する。
- ②空調設備や消火設備を設置する際は、ノンフロンの冷媒の設備を導入する。

4 自主的取組の推進

(1) 職員の環境保全意識の向上

【全庁的な取組】

- ①省エネルギーやリサイクルなどに関する環境情報を、随時、職員に提供する。
- ②全職員を対象とした環境に関する研修を、計画的に実施する。
- ③各種の環境保全活動等への職員の参加を促す。
- ④講演会、シンポジウムをはじめとする各種の行事は、参加する市民等が直接市の取組方針を理解する機会であり、開催に当たっては、使用する印刷物や啓発資材をはじめ、行事全体が環境に配慮した内容となるように努める。

資料1 参考資料データ揭示場所一覧

No.	手順書（通知）名等	揭示場所	内容
1	本庁舎及び総合支所における節電・節水等に対する実施要領	久喜市_職員共有-0202 財政部-04 管財課	節電・節水対策。ごみの減量、コピー用紙使用量の削減について
2	グリーン購入促進通知	職員ポータル-部門フォルダ-04 環境経済部-01 環境課	グリーン購入の取組について
3	「エコ商品ねっと」	http://www.gpn.jp/econet/	グリーン購入対象品の検索
4	グリーン購入取組ガイドライン（環境省）	http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/guideline/index.html	地方公共団体のためのグリーン購入取組ガイドライン
5	グリーン購入基本方針（環境省）	http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html	国のグリーン購入に係る基本方針
6	環境ラベル等データベース（環境省）	http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/index.html	エコマークやグリーンマークなどの環境ラベルの検索
7	久喜市ノーカーデー実施要領	職員ポータル-部門フォルダ-04 環境経済部-01 環境課	ノーカーデーの取組について
8	公共事業環境配慮推進状況評価実施要領	職員ポータル-部門フォルダ-04 環境経済部-01 環境課	
9	EMS実施要領	職員ポータル-部門フォルダ-04 環境経済部-01 環境課	
10	EMS附属文書集	職員ポータル-部門フォルダ-04 環境経済部-01 環境課	
11	EMSの手引き	職員ポータル-部門フォルダ-04 環境経済部-01 環境課	

※EMS…環境マネジメントシステムのこと。

エネルギー使用量等実績報告書

(平成 年 月 日 報告)

年度	局	名 課	名 設
		担当者名	内線番号(又は電話)

該 当 項 目	単 位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	入力値
ガソリン	L													0.00	月別値
灯油	L													0.0	月別値
軽油	L													0.00	月別値
A重油	L													0.0	月別値
液化石油ガス(LPG)	m3													0.0	月別値
都市ガス	m3													0.0	月別値
電気使用量(一般電気事業者)	KWh													0	月別値
全体	km													0	月別値
集中管理車両分	km													0	月別値
普通・小型乗用車	km													0	月別値
軽自動車	km													0	月別値
普通貨物車	km													0	月別値
小型貨物車	km													0	月別値
軽貨物車	km													0	月別値
特殊用途車	km													0	月別値
LPG	km													0	月別値
バス	km													0	月別値
普通・小型乗用車	km													0	月別値
普通貨物車	km													0	月別値
小型貨物車	km													0	月別値
特殊用途車	km													0	月別値
バス	km													0	月別値
合計(所属所走行距離数)	km	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	月別値
封入量(漏洩事故による排出)	kg													0	年間値
廃棄量(冷蔵庫等の廃棄)	kg													0	年間値
封入カーエアコンの使用(年間)	台													0	年間値
廃棄量(カーエアコンの廃棄)	kg													0	年間値
下水処理量(集排施設)	m3													0	年間値
水道使用量	m3													0	月別値
コピー用紙の購入枚数	枚													0	月別値
グリーン購入割合(グリーン購入調達品目数)	品数													0	月別値
(グリーン調達品目数)	品数													0	月別値
公共工事入評価割合(公共工事・設計業務数)	品数													0	月別値
(A評価該当品件数)	品数													0	月別値

- ※記載要領
- 1 燃料使用量のうち、ガソリン・軽油については、自動車や施設の暖房等の燃料として使用した量を記入する。
 - 2 自動車の走行量は、使用する燃料別に車検証に記載された種類ごとに記入する。乗用と貨物に注意すること。総走行距離をそれぞれ記入すること。
 - ① 集中管理車両については、管財課並びに各総合支所総務管理課からの通知をもとに、一括して「集中管理車両分」欄により報告する。
 - ② 各部署で管理している特定管理車両については、それぞれの該当部署において、燃料別・車種別に報告する。
 - ③ 集中管理車両については、すべての車両について、燃料・車種別に、管財課並びに各総合支所総務管理課が一括して報告する。
(例)普通車(2000cc以上)、小型乗用車(660ccを超え2000cc未満)、特殊用途車(8ナンバー)、ハイブリット車は、「普通・小型乗用車」に含む。
 - 3 HFC-134a欄は、通常は封入カーエアコンの使用(年間)欄にのみ、自動車の保有台数を記入する。
 - 4 グリーン購入割合は、「グリーン購入法」で定める調達品目を購入した場合に、「グリーン購入適合品」の割合を記入する。
同一品目であっても購入日異なる場合は、それぞれ1件として数える。

参 考 資 料

○久喜市環境保全率先実行計画の目標値-----	26
○電気使用量の増減見込み-----	27
○都市ガス使用量の増減見込み-----	30
○LPG ガス使用量の増減見込み-----	31
○灯油使用量の増減見込み-----	32
○A 重油使用量の増減見込み-----	33
○ガソリン使用量の増減見込み-----	34
○軽油使用量の増減見込み-----	35
○水道使用量の増減見込み-----	36
○コピー用紙購入量の増減見込み-----	38
○公用車の低公害車導入見込み-----	39
○施設別電気使用量の増減見込み-----	40

久喜市環境保全率先実行計画の目標値

項 目	基準値		増 減 推 計 量					平成28年 度 推計使用量	増減率	
	平成22年度		H24	H25	H26	H27	H28			
電気使用量	25,280,852	kwh	-1,392,135	-1,440,187	-1,458,032	-1,537,477	-1,531,894	23,748,958	-6.1%	
	増減率	%	-5.5	-5.7	-5.8	-6.1	-6.1			
燃料使用量	都市ガス	341,334	m3	5,651	3,254	3,254	3,254	3,254	344,588	1.0%
		増減率	%	1.7	1.0	1.0	1.0	1.0		
	LPガス	43,970	m3	0	0	0	0	0	43,970	0.0%
		増減率	%	0	0	0	0	0		
	灯油	301,240	L	518	518	518	-4,282	-4,282	296,958	-1.4%
		増減率	%	0.2	0.2	0.2	-1.4	-1.4		
A重油	19,830	L	-6,000	-6,000	-6,000	-6,000	-6,000	13,830	-30.3%	
	増減率	%	-30.3	-30.3	-30.3	-30.3	-30.3			
公用車燃料	ガソリン	106,112	L	11,692	11,692	11,692	11,692	11,692	117,804	11.0%
		増減率	%	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0		
	軽油	14,010	L	0	0	0	0	0	14,010	0.0%
水道使用量	293,023	m3	-267	-267	-267	-267	-267	292,756	-0.1%	
	増減率	%	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1			
コピー用紙	14,461,200	枚	-759,500	-753,200	-763,700	-774,200	-784,700	13,676,500	-5.4%	
	増減率	%	-5.3	-5.2	-5.3	-5.4	-5.4			

温室効果ガス排出量	11,807 t
-----------	----------

11,223 t	-4.9%
----------	-------

電気使用量の増減見込み(平成24～28年度)

単位(kwh)

No.	地区別	課・施設	H22 (基準年度)	計画期間(増減見込み)				
				H24	H25	H26	H27	H28
1	久喜	公文書館	80,134	-12,020	-12,020	-12,020	-12,020	-12,020
2		本庁舎	896,034	-188,854	-191,007	-194,475	-275,218	-275,218
3		久喜総合文化会館	995,856	-49,792	-49,792	-49,792	-49,792	-49,792
4		緑風館	17,119	-855	-855	-855	-855	-855
5		農村センター	11,493	-574	-574	-574	-574	-574
6		勤労福祉センター	8,015	-400	-400	-400	-400	-400
7		市営釣場(清久大池)	20,983	-1,049	-1,049	-1,049	-1,049	-1,049
8		市営釣場(清久西池)	5,799	-289	-289	-289	-289	-289
9		市営駐車場	3,843	-192	-192	-192	-192	-192
10		ふれあいセンター久喜	390,955	-19,547	-19,547	-19,547	-19,547	-19,547
11		のぞみ園	5,408	-270	-270	-270	-270	-270
12		いちようの木	44,519	-2,225	-2,225	-2,225	-2,225	-2,225
13		けやきの木	26,926	-1,346	-1,346	-1,346	-1,346	-1,346
14		児童センター	28,825	-1,441	-1,441	-1,441	-1,441	-1,441
15		さくら保育園	13,383	-669	-669	-10,669	-10,669	-10,669
16		すみれ保育園	20,752	-1,037	-11,037	-11,037	-11,037	-11,037
17		ひまわり保育園	38,625	-1,931	-1,931	-1,931	-1,931	-1,931
18		あおば保育園	21,750	-1,087	-1,087	-1,087	-1,087	-1,087
19		中央保育園	23,646	-1,182	-1,182	-1,182	-1,182	-1,182
20		学童保育	20,138	-1,006	-1,006	-1,006	-1,006	-1,006
21		楷葉荘	334,488	-16,724	-16,724	-16,724	-16,724	-16,724
22		いきいき温泉久喜	38,219	-1,910	-1,910	-1,910	-1,910	-1,910
23		中央保健センター	39,259	-1,962	-1,962	-1,962	-1,962	-1,962
24		総合運動公園	614,760	-30,738	-30,738	-30,738	-30,738	-30,738
25		街路灯他(道路河川)	12,526	-626	-626	-626	-626	-626
26		道路照明灯(防犯)	801,569	-37,872	-36,312	-34,752	-33,168	-31,632
27		道路照明灯(都市整備課)			2,840	2,840	2,840	2,840
28		久喜地区公園	104,484	-5,224	-5,224	-5,224	-5,224	-5,224
29		駅前広場	105,622	-5,281	-5,281	-5,281	-5,281	-5,281
30		吉羽浄水場	1,216,104	-228,606	-228,606	-228,606	-228,606	-228,606
31		水源井	470,028	-23,501	-23,501	-23,501	-23,501	-23,501
32		本町浄水場	527,640	-26,382	-26,382	-26,382	-26,382	-26,382
33		中央公民館	192,032	-9,180	-14,180	-14,180	-14,180	-14,180
34		東公民館	81,612	-4,080	-4,080	-4,080	-4,080	-4,080
35		西公民館	53,281	-2,664	-2,664	-2,664	-2,664	-2,664
36		中央幼稚園	29,427	-409	-409	-409	-409	-409
37		野久喜集会所	6,255	-312	-312	-312	-312	-312
38		青葉公民館	15,732	-786	-786	-786	-786	-786
39		中央図書館	124,654	-69,937	-69,937	-69,937	-69,937	-69,937
40		(久喜地区)小学校	893,013	-18,303	-18,303	-18,303	-18,303	-18,303
41		(久喜地区)中学校	590,922	-29,546	-29,546	-29,546	-29,546	-29,546
42		集会施設等	93,998	-4,699	-4,699	-4,699	-4,699	-4,699
43		上新田・野佐原集排施設	56,843					
44		清久第一集排施設	285,393					
45		北青柳集排施設	300,927					
46		除堀集排施設	159,824					
47		太田袋集排施設	84,360					
48		原・樋ノ口集排施設	139,348					
49		北中曽根集排施設	125,814					
50		六万部集排施設	83,824					
51		上本村集排施設	53,962					
52		江面新田集排施設	70,170					
53		久喜菖蒲雨水ポンプ場(下)	19,281					
54		清久雨水ポンプ場(下)	6,080					
55		道合雨水ポンプ場(下)	51,006					
56		中継ポンプ場(下)	315,550					

No.	地区別	課・施設	H22 (基準年度)	計画期間(増減見込み)					
				H24	H25	H26	H27	H28	
57	菖蒲	菖蒲総合支所(総務管理課)	287,516	-43,127	-43,127	-43,127	-43,127	-43,127	
58		労働会館	58,278	-2,913	-2,913	-2,913	-2,913	-2,913	
59		農業者トレーニングセンター	65,290	-3,264	-3,264	-3,264	-3,264	-3,264	
60		しみん農園菖蒲	7,484	-374	-374	-374	-374	-374	
61		菖蒲温水プール(アクレ)	641,916	-32,095	-32,095	-32,095	-32,095	-32,095	
62		建設課(道路照明)	133,896	-6,694	-6,694	-6,694	-6,694	-6,694	
63		建設課(公園)	30,398	-1,519	-1,519	-1,519	-1,519	-1,519	
64		建設課(排水ポンプ)	364						
65		菖蒲文化会館(アミーゴ)	543,696	-27,184	-27,184	-27,184	-27,184	-27,184	
66		菖蒲老人福祉センター	55,411	-2,770	-2,770	-2,770	-2,770	-2,770	
67		森下浄水場	1,180,671	-59,033	-59,033	-59,033	-59,033	-59,033	
68		小林・栢間学童クラブ	8,669	-433	-433	-433	-433	-433	
69		彩嘉園	25,584	-1,279	-1,279	-1,279	-1,279	-1,279	
70		森下公民館	64,974	-6,280	-17,938	-27,938	-32,342	-32,318	
71		菖蒲保健センター	34,954	-1,747	-1,747	-1,747	-1,747	-1,747	
72		菖蒲学校給食センター	355,410	-17,770	-17,770	-17,770	-17,770	-17,770	
73		しょうぶ会館	55,889	-2,794	-12,794	-12,794	-12,794	-12,794	
74		菖蒲地区防犯灯(市民税務課)	179,834	-7,662	-6,729	-5,793	-4,845	-3,906	
75		(菖蒲地区)小学校	301,806	-7,655	-7,655	-7,655	-7,655	-7,655	
76		(菖蒲地区)中学校	248,265	-12,413	-12,413	-12,413	-12,413	-12,413	
77		栗橋	栗橋総合支所(総務管理課)	282,201	-42,705	-42,705	-42,705	-42,705	-42,705
78			栗橋文化会館(イリス)	233,412	-11,670	-11,670	-11,670	-11,670	-11,670
79			栗橋コミュニティセンター	62,478	-3,123	-3,123	-3,123	-3,123	-3,123
80			B&G海洋センター	80,313	-4,015	-4,015	-4,015	-4,015	-4,015
81			栗橋保健センター	46,194	-2,309	-2,309	-2,309	-2,309	-2,309
82			栗橋地区防犯灯(市民税務課)		1,429	2,606	3,783	4,974	6,137
83	建設課(公園)		66,426	-3,321	-3,321	-3,321	-3,321	-3,321	
84	建設課(自由通路)		149,189	-7,459	-7,459	-7,459	-7,459	-7,459	
85	南栗橋駅前広場		9,498	-474	-474	-474	-474	-474	
86	建設課(道路照明)		573,797	-28,689	-28,689	-28,689	-28,689	-28,689	
87	建設課(太平橋照明)		7,714	-385	-385	-385	-385	-385	
88	建設課(排水ポンプ)		2,054						
89	栗橋幼稚園		26,216	-1,310	-1,310	-1,310	-1,310	-1,310	
90	佐間浄水場		1,792,121	-89,606	-89,606	-89,606	-89,606	-89,606	
91	しずか館		31,880	-1,594	-1,594	-1,594	-1,594	-1,594	
92	栗橋公民館		44,527	-2,226	-2,226	-2,226	-2,226	-2,226	
93	南栗橋スポーツ広場		80	-4	-4	-4	-4	-4	
94	健康福祉センター(くりむ)		151,591	-7,579	-7,579	-7,579	-7,579	-7,579	
95	久喜市くりの木		29,157	-1,457	-1,457	-1,457	-1,457	-1,457	
96	(栗橋地区)小学校		322,969	-16,148	-36,148	-36,148	-36,148	-36,148	
97	(栗橋地区)中学校		231,073	-11,553	-11,553	-11,553	-11,553	-11,553	
98	鷺宮		鷺宮総合支所(総務管理課)	374,199	98,525	98,525	98,525	98,525	98,525
99			鷺宮公民館	135,551	-6,777	-6,777	-6,777	-6,777	-6,777
100			建設課(公園)	95,056	-4,752	-4,752	-4,752	-4,752	-4,752
101			建設課(駅広)	51,533	-2,576	-2,576	-2,576	-2,576	-2,576
102			建設課(道路照明灯)	601,900	-30,095	-30,095	-30,095	-30,095	-30,095
103		鷺宮図書館	236,082	-11,804	-11,804	-11,804	-11,804	-11,804	
104		鷺宮東コミュニティセンター	93,376	-4,668	-4,668	-4,668	-4,668	-4,668	
105		鷺宮西コミュニティセンター	153,345	-7,667	-7,667	-7,667	-7,667	-7,667	
106		鷺宮地区防犯灯(市民税務課)	325,362	-13,915	-11,965	-10,015	-8,036	-6,115	
107		内下集会所	3,105	-155	-155	-155	-155	-155	
108		ゆう・あい	13,877	-693	-693	-693	-693	-693	
109		鷺宮児童館	18,522	-926	-926	-926	-926	-926	
110		鷺宮学校給食センター	198,770	-9,938	-9,938	-9,938	-9,938	-9,938	
111		鷺宮福祉センター	63,276	-3,163	-3,163	-3,163	-3,163	-3,163	
112		鷺宮保健センター	29,670	-1,483	-1,483	-1,483	-1,483	-1,483	
113		鷺宮浄水場	1,379,443	-68,972	-68,972	-68,972	-68,972	-68,972	
114		鷺宮温水プール	220,812	-11,040	-11,040	-11,040	-11,040	-11,040	
115		鷺宮体育センター	64,757	-3,237	-3,237	-3,237	-3,237	-3,237	

No.	地区別	課・施設	H22 (基準年度)	計画期間(増減見込み)				
				H24	H25	H26	H27	H28
116		鷺宮運動広場	3,352	-167	-167	-167	-167	-167
117		西大輪運動広場	786	-39	-39	-39	-39	-39
118		花と香りのふれあいセンター	11,015	-550	-550	-550	-550	-550
119		農業センター	24,600	-1,230	-1,230	-1,230	-1,230	-1,230
120		八甫排水機場	279					
121		(鷺宮地区)小学校	412,666	-20,633	-20,633	-20,633	-20,633	-20,633
122		(鷺宮地区)中学校	353,689	-17,684	-17,684	-17,684	-17,684	-17,684
123		あゆみの郷		-3,926	-1,627	-1,627	-1,627	-1,627
124		鷺宮地域子育て支援センター		11,142	11,142	11,142	11,142	11,142
125	下水道施設課	丸谷・神ノ木地区処理施設	93,024					
126		柴山小塚地区処理施設	62,063					
127		塚田地区処理施設	71,094					
128		上大崎地区処理施設	128,304					
129		野々宮・小下地区処理施設	147,746					
130		下栢間地区処理施設	287,703					
131		上栢間地区処理施設	116,435					
132		小林地区処理施設	84,600					
133		下新井中継ポンプ場	67,837					
134		上内中継ポンプ場	121,523					
135		西大輪中継ポンプ場	21,427					
136		桜田雨水ポンプ場	18,668					
合 計			25,280,852	-1,392,135	-1,440,187	-1,458,032	-1,537,477	-1,531,894

都市ガス使用量の増減見込み(平成24~28年度)

単位(m3)

No.	地区別	課・施設	H22 (基準年度)	計画期間(増減見込み)				
				H24	H25	H26	H27	H28
1	久喜	本庁舎	899					
2		緑風館	3,111					
3		ふれあいセンター久喜	65,128					
4		いちよの木	7,000					
5		児童センター	156	202				
6		さくら保育園	1,544	484				
7		ひまわり保育園	9,223					
8		あおば保育園	2,772	328				
9		中央保育園	2,280	120				
10		学童保育	205					
11		借楽荘	79,011					
12		中央保健センター	264	56				
13		総合運動公園	22,860					
14		吉羽浄水場	5,048					
15		東公民館	10,943	1,207				
16		西公民館	15,478					
17		中央幼稚園	2,504	3,254	3,254	3,254	3,254	3,254
18		青葉公民館	38					
19		(久喜地区)小学校	3,967					
20		(久喜地区)中学校	539					
21		集会施設等	7,275					
22	栗橋	栗橋コミュニティセンター	16,930					
23		建設課(公園)	90					
24		栗橋幼稚園	3,660					
25		健康福祉センター(くりむ)	17,749					
26	鷺宮	鷺宮総合支所(総務管理課)	29,183					
27		鷺宮学校給食センター	33,177					
28		(鷺宮地区)小学校	300					
29		(鷺宮地区)中学校	0					
合 計			341,334	5,651	3,254	3,254	3,254	3,254

LPガス使用量の増減見込み(平成24～28年度)

単位(m3)

No.	地区別	課・施設	H22 (基準年度)	計画期間(増減見込み)				
				H24	H25	H26	H27	H28
1	久喜	農村センター	10.5					
2		のぞみ園	1.8					
3		けやきの木	110.7					
4		すみれ保育園	626.9					
5		学童保育	188.7					
6		いきいき温泉久喜	13,905.0					
7		野久喜集会所	25.0					
8		(久喜地区)小学校	270.2					
9		(久喜地区)中学校	0.0					
10		集会施設等	25.1					
11	菖蒲	労働会館	23.6					
12		菖蒲総合支所(総務管理課)	47.3					
13		農業者トレーニングセンター	46.4					
14		しみん農園菖蒲	6.6					
15		彩嘉園	7.8					
16		菖蒲保健センター	9.4					
17		菖蒲老人福祉センター	4,331.4					
18		森下公民館	38.1					
19		しょうぶ会館	45.4					
20		小林・相間学童クラブ	16.8					
21		菖蒲東学童クラブ	33.1					
22		森下浄水場	24.0					
23		菖蒲学校給食センター	936.4					
24		(菖蒲地区)小学校	93.2					
25		(菖蒲地区)中学校	58.3					
26	栗橋	栗橋総合支所(総務管理課)	82.4					
27		栗橋保健センター	56.0					
28		佐間浄水場	17.0					
29		栗橋文化会館(イリス)	0.3					
30		B&G海洋センター	352.0					
31		しずか館	2.0					
32		栗橋公民館	170.0					
33		(栗橋地区)小学校	13,031.0					
34		(栗橋地区)中学校	96.3					
35	鷺宮	鷺宮公民館	67.4					
36		趣味の家	60.0					
37		鷺宮東コミュニティセンター	19.8					
38		鷺宮西コミュニティセンター	15.2					
39		内下集会所	14.9					
40		鷺宮学校給食センター	8,690.2					
41		鷺宮福祉センター	0.7					
42		鷺宮保健センター	15.8					
43		花と香りのふれあいセンター	89.7					
44		農業センター	6.0					
45		ゆう・あい	55.9					
46		鷺宮児童館	16.9					
47		(鷺宮地区)小学校	73.2					
48		(鷺宮地区)中学校	155.5					
合計			43,970	0	0	0	0	0

灯油使用量の増減見込み(平成24～28年度)

単位(L)

No.	地区別	課・施設	H22 (基準年度)	計画期間(増減見込み)				
				H24	H25	H26	H27	H28
1	久喜	本庁舎	47,360				-4,800	-4,800
2		市営釣場(清久大池)	80					
3		学童保育	674					
4		中央幼稚園	1,314					
5		(久喜地区)小学校	24,805					
6		(久喜地区)中学校	9,145					
7		集会施設等	1,418					
8	菖蒲	菖蒲総合支所(総務管理課)	28,900					
9		菖蒲温水プール(アクレ)	7,374					
10		菖蒲学校給食センター	84,000					
11		(菖蒲地区)小学校	5,068					
12		(菖蒲地区)中学校	4,013					
13	栗橋	栗橋文化会館(イリス)	21,700					
14		B&G海洋センター	0	300	300	300	300	300
15		しずか館	320					
16		久喜市くりの木	91					
17		(栗橋地区)小学校	5,375					
18		(栗橋地区)中学校	4,582					
19	鷺宮	鷺宮総合支所(総務管理課)	294					
20		鷺宮学校給食センター	430					
21		鷺宮温水プール	43,600					
22		(鷺宮地区)小学校	5,536					
23		(鷺宮地区)中学校	5,143					
24		鷺宮保健センター	18					
25		鷺宮児童館	0	218	218	218	218	218
合 計			301,240	518	518	518	-4,282	-4,282

A重油使用量の増減見込み(平成24～28年度)

単位(L)

No.	地区別	課・施設	H22 (基準年度)	計画期間(増減見込み)				
				H24	H25	H26	H27	H28
1	久喜	久喜総合文化会館	8,150					
2		清久雨水ポンプ場(下)	3,680					
3	栗橋	佐間浄水場	2,000					
4	鷺宮	鷺宮東コミュニティセンター	6,000	-6,000	-6,000	-6,000	-6,000	-6,000
合 計			19,830	-6,000	-6,000	-6,000	-6,000	-6,000

ガソリン使用量の増減見込み(平成24～28年度)

単位(L)

No.	地区別	課・施設	H22 (基準年度)	計画期間(増減見込み)				
				H24	H25	H26	H27	H28
1	久喜	本庁舎	29,571.46	4,468.25	4,468.25	4,468.25	4,468.25	4,468.25
2		緑風館	120.00					
3		ふれあいセンター久喜	93.94					
4		いちよの木	1,060.91					
5		けやきの木	1,331.51					
6		さくら保育園	86.00	28.38	28.38	28.38	28.38	28.38
7		すみれ保育園	84.50	21.97	21.97	21.97	21.97	21.97
8		ひまわり保育園	159.36					
9		あおば保育園	127.75					
10		中央保育園	91.28	5.48	5.48	5.48	5.48	5.48
11		借楽荘	3,227.21					
12		中央保健センター	1,034.00	72.38	72.38	72.38	72.38	72.38
13		吉羽浄水場	1,167.67					
14		本町浄水場、水源井	4,107.35					
15		中央公民館	201.00	14.07	14.07	14.07	14.07	14.07
16		東公民館	531.00	153.99	153.99	153.99	153.99	153.99
17		西公民館	322.02					
18		中央図書館	208.18					
19		集会施設等	1,435.20					
20	菖蒲	菖蒲総合支所(総務管理課)	17,505.00	2,645.01	2,645.01	2,645.01	2,645.01	2,645.01
21		菖蒲保健センター	145.00	14.50	14.50	14.50	14.50	14.50
22		老人福祉センター	1,198.00					
23		彩嘉園	834.00					
24		アクレ	201.00					
25		建設課	226.00	-22.60	-22.60	-22.60	-22.60	-22.60
26		菖蒲図書館	93.70	72.15	72.15	72.15	72.15	72.15
27		森下公民館	243.00					
28		森下浄水場	1,894.00	132.58	132.58	132.58	132.58	132.58
29		しょうぶ会館	618.00					
30	栗橋	栗橋総合支所(総務管理課)	16,154.00	2,440.87	2,440.87	2,440.87	2,440.87	2,440.87
31		佐間浄水場	847.10					
32		久喜市くりの木	776.63	-38.83	-38.83	-38.83	-38.83	-38.83
33	鷺宮	鷺宮総合支所(総務管理課)	10,917.66	1,648.57	1,648.57	1,648.57	1,648.57	1,648.57
34		鷺宮図書館	420.40					
35		鷺宮福祉センター	3,502.15	35.02	35.02	35.02	35.02	35.02
36		鷺宮保健センター	1,059.18					
37		郷土資料館	198.00					
38		鷺宮浄水場	1,619.61					
39		農業センター	2,066.71					
40		ゆう・あい	632.04					
合 計			106,112	11,692	11,692	11,692	11,692	11,692

軽油使用量の増減見込み(平成24～28年度)

単位(L)

No.	地区別	課・施設	H22 (基準年度)	計画期間(増減見込み)				
				H24	H25	H26	H27	H28
1	久喜	いちよの木	2,323.02					
2		本町浄水場、水源井	153.82					
3		2tダンプ(道路河川)	1,468.21					
4	菖蒲	しょうぶ会館	100.00					
5	栗橋	栗橋総合支所(総務管理課)	3,624.84					
6	鷺宮	鷺宮総合支所(総務管理課)	1,907.45					
7		鷺宮学校給食センター	1,745.67					
8		鷺宮図書館	15.00					
9		農業センター	2,672.02					
合 計			14,010	0	0	0	0	0

水道使用量の増減見込み(平成24～28年度)

単位(m3)

No.	地区別	課・施設	H22 (基準年度)	計画期間(増減見込み)				
				H24	H25	H26	H27	H28
1	久喜	公文書館	306					
2		本庁舎	7,608					
3		久喜総合文化会館	3,986					
4		緑風館	691					
5		農村センター	379					
6		勤労福祉センター	96					
7		市営釣場(清久大池)	764					
8		市営釣場(清久西池)	90					
9		ふれあいセンター久喜	5,848					
10		いちよの木	2,182					
11		けやきの木	528					
12		児童センター	178					
13		さくら保育園	863					
14		すみれ保育園	1,035					
15		ひまわり保育園	1,836					
16		あおば保育園	1,580					
17		中央保育園	1,454					
18		学童保育	214					
19		借楽荘	9,366					
20		いきいき温泉久喜	1,998					
21		中央保健センター	580					
22		総合運動公園	11,981					
23		街路灯他(道路河川)	59					
24		久喜地区公園	3,867					
25		駅前広場	3,957					
26		吉羽浄水場	466					
27		中央公民館	1,335					
28		東公民館	974					
29		西公民館	448					
30		中央幼稚園	1,101					
31		野久喜集会所	62					
32		青葉公民館	357					
33		中央図書館	677					
34		(久喜地区)小学校	56,081					
35		(久喜地区)中学校	18,150					
36		集会施設等	890					
37		上新田・野佐原集排施設	51					
38		清久第一集排施設	50					
39		北青柳集排施設	125					
40		除堀集排施設	61					
41		太田袋集排施設	319					
42		原・樋ノ口集排施設	565					
43		北中曽根集排施設	36					
44		六万部集排施設	61					
45		上本村集排施設	44					
46		江面新田集排施設	14					
47		久喜菖蒲雨水ポンプ場(下)	22					
48		清久雨水ポンプ場(下)	235					
49		道合雨水ポンプ場(下)	2					
50		中継ポンプ場(下)	1,928					
51	菖蒲	菖蒲総合支所(総務管理課)	1,783					
52		労働会館	207					
53		農業者トレーニングセンター	222					
54		しみん農園菖蒲	603					
55		菖蒲温水プール(アクレ)	6,801	-305	-305	-305	-305	-305
56		建設課(公園)	1,695					
57		菖蒲文化会館(アミーゴ)	3,835					
58		彩嘉園	91					
59		菖蒲保健センター	231					

No.	地区別	課・施設	H22 (基準年度)	計画期間(増減見込み)				
				H24	H25	H26	H27	H28
60		菖蒲老人福祉センター	1,971					
61		森下公民館	266					
62		森下浄水場	125					
63		しょうぶ会館	344	38	38	38	38	38
64		小林・栢間学童クラブ	125					
65		三箇学童クラブ	80					
66		菖蒲東学童クラブ	245					
67		菖蒲学校給食センター	11,692					
68		(菖蒲地区)小学校	10,996					
69		(菖蒲地区)中学校	5,598					
70	栗橋	栗橋総合支所(総務管理課)	1,621					
71		栗橋コミュニティセンター	431					
72		栗橋文化会館(イリス)	1,484					
73		B&G海洋センター	2,700					
74		南栗橋スポーツ広場	290					
75		建設課(公園)	2,135					
76		建設課(自由通路)	787					
77		建設課(10M歩専)	28					
78		栗橋幼稚園	831					
79		栗橋公民館	896					
80		しずか館	359					
81		健康福祉センター(くりむ)	1,121					
82		久喜市くりの木	405					
83		(栗橋地区)小学校	23,005					
84	(栗橋地区)中学校	8,474						
85	鷺宮	鷺宮総合支所(総務管理課)	2,416					
86		鷺宮図書館	744					
87		鷺宮公民館	534					
88		鷺宮東コミュニティセンター	565					
89		鷺宮西コミュニティセンター	478					
90		内下集会所	8					
91		ゆう・あい	304					
92		鷺宮児童館	221					
93		鷺宮学校給食センター	15,520					
94		鷺宮福祉センター	1,245					
95		鷺宮保健センター	283					
96		建設課(公園)	1,085					
97		コミュニティ広場	175					
98		鷺宮温水プール	5,334					
99		鷺宮体育センター	264					
100		鷺宮運動広場	164					
101		西大輪運動広場	80					
102		八甫排水機場	1					
103	花と香りのふれあいセンター	439						
104	農業センター	155						
105	(鷺宮地区)小学校	15,233						
106	(鷺宮地区)中学校	6,741						
107	下水道施設課	丸谷・神ノ木地区処理施設	22					
108		柴山小塚地区処理施設	77					
109		塚田地区処理施設	37					
110		上大崎地区処理施設	145					
111		野々宮・小下地区処理施設	51					
112		下栢間地区処理施設	73					
113		上栢間地区処理施設	58					
114		小林地区処理施設	21					
115		下新井中継ポンプ場	119					
116		上内中継ポンプ場	36					
117		西大輪中継ポンプ場	1					
118		桜田雨水ポンプ場	3,417					
	合 計		293,023	-267	-267	-267	-267	-267

コピー用紙購入量の増減見込み(平成24～28年度)

単位(枚)

No.	地区別	課・施設	H22 (基準年度)	計画期間(増減見込み)				
				H24	H25	H26	H27	H28
1	久喜	本庁舎	8,900,000	-900,000	-900,000	-900,000	-900,000	-900,000
2		のぞみ園	9,500	-5,000	-5,000	-5,000	-5,000	-5,000
3		いちよの木	29,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
4		けやきの木	11,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
5		吉羽浄水場(水道業務課)	286,500	296,700	313,500	313,500	313,500	313,500
6		下水道業務課	70,000	-70,000	-70,000	-70,000	-70,000	-70,000
7	菖蒲	総務管理課	1,316,700	-1,700	-1,700	-1,700	-1,700	-1,700
8		森下浄水場	25,000	-25,000	-25,000	-25,000	-25,000	-25,000
9	栗橋	総務管理課	1,402,500	-32,500	-32,500	-32,500	-32,500	-32,500
10		栗橋保健センター	45,000	0	0	0	0	0
11		佐間浄水場	33,500	-33,500	-33,500	-33,500	-33,500	-33,500
12		栗橋幼稚園	10,500	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
13		栗橋公民館	29,000	-1,000	-1,500	-2,000	-2,500	-3,000
14	くりの木	5,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
15	鷺宮	総務管理課	2,252,500	-2,500	-12,500	-22,500	-32,500	-42,500
16		鷺宮浄水場	32,500	-32,500	-32,500	-32,500	-32,500	-32,500
17		鷺宮福祉センター	2,000	-2,000	-2,000	-2,000	-2,000	-2,000
合 計			14,461,200	-759,500	-753,200	-763,700	-774,200	-784,700

公用車の低公害車導入見込み(平成24～28年度)

単位(台)

No.	地区別	課・施設	H22 (基準年度)	計画期間(増減見込み)				
				H24	H25	H26	H27	H28
1		管財課	187	12	8	8	8	8
			64	12	8	8	8	8
2		水道業務課	18					
			12					
合 計		公用車台数	205	209	209	209	209	209
		低公害車台数	76	116	124	132	140	148
		低公害車の導入割合(%)	37.1%	55.5%	59.3%	63.2%	67.0%	70.8%

※基準年度の上段の数値は、当該部署が購入・廃車等をしている公用車の台数。下段の数値は、このうち低公害車の台数。

※計画期間(増減見込み)の各年度における上段の数値は、当該部署が新たに導入を予定する公用車の台数。

下段の数値は、廃車を予定する公用車の台数。

○施設別電気使用量の増減見込みについて(平成24～28年度)

施設名等	対策内容	H23	H24	H25	H26	H27	H28
本庁舎	・空調設備をボイラー(灯油)から電気ヒートポンプ方式に切り替え。 ・蛍光灯をLED照明に切り替え。 ・公用車を、毎年度8台ずつ、ハイブリット車に切り替え。						
						-77,275	-77,275
		0	0	0	0	-77,275	-77,275
栗橋総合支所	・正面玄関等の一部の照明をLED照明に切り替え。	115	115	115	115	115	115
		-490	-490	-490	-490	-490	-490
		-375	-375	-375	-375	-375	-375
鷺宮総合支所	・玄関ビロティエー等の一部の照明をLED照明に切り替え。	-10,999	-13,147	-13,147	-13,147	-13,147	-13,147
		-10,999	-13,147	-13,147	-13,147	-13,147	-13,147
改革推進課	・サーバー(公共施設予約用)の廃止。 ・業務用のパソコン(24w、計1,060台)を省エネタイプ(11w)に切り替え。	-52,057	-54,449	-56,602	-60,070	-63,538	-63,538
		-52,057	-54,449	-56,602	-60,070	-63,538	-63,538
くらし安全課	・防犯灯の新設にあたり、毎年度20基程度、LEDタイプのものを導入。	650	2,206	3,766	5,326	6,910	8,446
		650	2,206	3,766	5,326	6,910	8,446
栗橋市民税課	・防犯灯の新設にあたり、毎年度10基程度、LEDタイプのものを導入。	392	1,429	2,606	3,783	4,974	6,137
		392	1,429	2,606	3,783	4,974	6,137
鷺宮市民税課	・防犯灯の新設にあたり、毎年度25基程度、LEDタイプのものを導入。	857	2,353	4,303	6,253	8,232	10,153
		857	2,353	4,303	6,253	8,232	10,153
菖蒲市民税課	・防犯灯の新設にあたり、毎年度12基程度、LEDタイプのものを導入。	390	1,329	2,262	3,198	4,146	5,085
		390	1,329	2,262	3,198	4,146	5,085
中央図書館	・空調設備を省エネタイプ(空冷ヒートポンプ方式)に切り替え。 ・照明(蛍光灯40w)をLED照明に切り替え。	-61,718	-63,705	-63,705	-63,705	-63,705	-63,705
		-61,718	-63,705	-63,705	-63,705	-63,705	-63,705
中央公民館	・太陽光発電システム(5kw)を導入。 ・照明(水銀灯100w)をLED照明(118w)に切り替え。	421	421	421	421	421	421
				-5,000	-5,000	-5,000	-5,000
		421	421	-4,579	-4,579	-4,579	-4,579
森下公民館	・太陽光発電システム(10kw)を導入。 ・照明(蛍光灯20w、40w)をLED照明に切り替え。 ・冷蔵庫を省電力型のものに切り替え。	-2,156	-3,032	-14,690	-24,690	-29,094	-29,070
		-2,156	-3,032	-14,690	-24,690	-29,094	-29,070
小学校① (久喜地区)	・パソコンルームに省エネタイプの空調設備を導入する。	2,196	26,347	26,347	26,347	26,347	26,347
		2,196	26,347	26,347	26,347	26,347	26,347
小学校② (菖蒲地区)	・パソコンルームに省エネタイプの空調設備を導入する。	620	7,435	7,435	7,435	7,435	7,435
		620	7,435	7,435	7,435	7,435	7,435
(仮称) 鷺宮 地域子育て支 援センター	・太陽光発電システム(5kw)を導入。 ・雨水貯留施設(0.2m3×1基)を導入。		16,142	16,142	16,142	16,142	16,142
			-5,000	-5,000	-5,000	-5,000	-5,000
		0	11,142	11,142	11,142	11,142	11,142
あゆみの郷	・太陽光発電システム(10kw)を導入。 ・雨水貯留施設(0.5m3×2基)を導入。		6,074	8,373	8,373	8,373	8,373
			-10,000	-10,000	-10,000	-10,000	-10,000
		0	-3,926	-1,627	-1,627	-1,627	-1,627
すみれ保育園	・太陽光発電システム(10kw)を導入。 ・雨水貯留施設(0.5m3×2基)を導入。			-10,000	-10,000	-10,000	-10,000
		0	0	-10,000	-10,000	-10,000	-10,000
さくら保育園	・太陽光発電システム(10kw)を導入。 ・雨水貯留施設(0.5m3×2基)を導入。				-10,000	-10,000	-10,000
		0	0	0	-10,000	-10,000	-10,000

施設名等	対策内容	H23	H24	H25	H26	H27	H28
しょうぶ会館	・太陽光発電システム（10kw）を導入。			-10,000	-10,000	-10,000	-10,000
		0	0	-10,000	-10,000	-10,000	-10,000
都市整備課	・道路照明灯5基を導入。		2,840	2,840	2,840	2,840	2,840
		0	2,840	2,840	2,840	2,840	2,840
栗橋南小	・太陽光発電システム（20kw）を導入。			-20,000	-20,000	-20,000	-20,000
		0	0	-20,000	-20,000	-20,000	-20,000
中央幼稚園	・空調設備を都市ガスから省エネタイプ（電気）に切り替え。		1,062	1,062	1,062	1,062	1,062
		0	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062
計	増加分	5,641	67,753	75,672	81,295	86,997	92,556
	減少分	-127,420	-149,823	-208,634	-232,102	-317,249	-317,225
	差引き	-121,779	-82,070	-132,962	-150,807	-230,252	-224,669

久喜市環境保全率先実行計画

発行 平成24年3月

発行者 久喜市環境経済部環境課

〒346-8501 久喜市下早見 85-3

TEL 0480-22-1111

FAX 0480-22-9364

ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp/>

E-Mail kankyo@city.kuki.lg.jp

この冊子は、グリーン購入に該当する用紙を使用して作成しています。